

廃棄物管理業標準化へ

来年度認定試験スタート

廃棄物管理業者の育成・支援に取り組む「廃棄物管理業協会」は、廃棄物管理業の標準化を目指し、認定試験を来年度からスタートする方針だ。現在その基礎となるテキストを作成中で、3月までに取りまとめる予定。同協会や廃棄物管理業の認知度や理解の向上を目指して毎月全国各地で活動報告・説明会を行っているに加え、今年20日には初の試みとして新春講演会および親睦交流会を大阪市内で開催する。来年度開始予定の認定試験を足がかりに、将来的には廃棄物管理業の法的な位置付けを確立し、許認可業務とすることを目指す。

1月20日に新春講演会・親睦交流会開催

同協会は廃棄物管理業と、より高いレベルでの法的な位置付けの確立「安全・安定・安心」を



認知度向上へ毎月各地で活動報告・説明会を開催している



大上純也代表理事

顧客に提供できる廃棄物管理業の育成・支援に取り組むことを目的に廃棄物管理業を行う9社が理事となり発足。現在廃棄物管理業者24社が正会員として参加しており、この他廃棄物収集運搬業者

顧客に提供できる廃棄物管理業の育成・支援に取り組むことを目的に廃棄物管理業を行う9社が理事となり発足。現在廃棄物管理業者24社が正会員として参加しており、この他廃棄物収集運搬業者

大上純也代表理事は、「廃棄物管理業はまだまだ認知度が低いのが現状。また、許認可業ではないため廃棄物管理業者が乱立し、なかには業を悪用する業者も存在している。当協会は廃棄物管理業でより高いレベルの安全・安定・安心を提供するため

「環境負荷低減と循環型社会形成に貢献するため、事業活動に伴う排出物の処理プロセスの可視化、サービスの標準化を提案・提言・提供すること」を目的としている。主な業務は廃棄物数量の集計、処理費用の代理受領・支払い、適正コストの維持管理、リサイクルの推進、コンプライアンスに関する業務などで、管理者を活用するメリットとしては、①事務管理費の削減②コンプライアンス体制の構築③リサイクル率の向上④廃棄物の発生抑制⑤廃棄物処理コストの適正化——などが挙げられる。これまで全国

に関係団体と連携を図り、廃棄物管理業の法的な位置付けの確立と廃棄物管理業者の健全経営支援を行うことを目指している」と話す。

廃棄物管理の定義は、「環境負荷低減と循環型社会形成に貢献するため、事業活動に伴う排出物の処理プロセスの可視化、サービスの標準化を提案・提言・提供すること」を目的としている。主な業務は廃棄物数量の集計、処理費用の代理受領・支払い、適正コストの維持管理、リサイクルの推進、コンプライアンスに関する業務などで、管理者を活用するメリットとしては、①事務管理費の削減②コンプライアンス体制の構築③リサイクル率の向上④廃棄物の発生抑制⑤廃棄物処理コストの適正化——などが挙げられる。これまで全国

主要都市で活動報告・説明会を開催し、協会主催による施設見学会、環境関連の展示会に出展し、周知を図ってきた。結果として会員数191社と「徐々に成果が上がってきている」状況だ。

廃棄物管理業の最大の課題は「許認可がなく誰でも簡単に業を行えるため、質の悪い業者が多く存在すること」だと、「電話やFAXのみで金額交渉を行うなどの行為が横行している。こうした状況を改善していかねければならない」との考えだ。こうしたことから、業の位置付けを明確にし、標準化を図ることを目的に来年度からは協会独自の廃棄物管理業認定試験をスタートさせる計画。3月までにはそのためのテキストを作成する予定としている。認定試験等を通じて管理者のレベルアップを図り、将来的には廃棄物管理業を許認可業務とすることを目指していく。

協会としては、まずは廃棄物管理業の認知度をさらに向上させ、業界の地位を確立するために会

員数を拡大することを目的に、廃棄物管理業の位置付けと役割のテーマで講演する。会員以外でも参加は可能で、親睦交流会の参加費は会員8千円、非会員1万円となっている。詳細は同協会事務局(06・65338・0066、<http://wma.jp>)まで。